

就学システム標準化に関する 情報提供依頼（RFI）実施要領

令和8年5月

堺市教育委員会事務局 学校管理部 学務課

1 情報提供依頼の目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」が令和3年9月1日に施行されたことにより、各自治体は令和7年度末を目標時期として、20の業務システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステムに移行することが求められています。

堺市教育委員会事務局では、標準化対象20業務の一つである就学システム（学籍及び就学援助）について、令和7年度までの標準準拠システムへの移行をめざし取組みを進めてまいりましたが、デジタル庁から特定移行支援システムとしての認定を受けたことを踏まえ、現在、令和10年度の確実な移行の実現に向け、調達要件の精査、検討を進めているところです。また、特別支援教育就学奨励費に係る業務についても就学システムの関連システムとして新システムへの移行を検討しています。

あわせて、現行システムのサブシステムである奨学金システムについても、就学システムの標準準拠システムへの移行と同時期に更改を検討しています。

本情報提供依頼（RFI）は、自治体情報システムの開発・運用に精通しているシステム事業者の方に、上記調査、検討に必要な情報（製品・サービス情報、事業者動向、対応方針等）の確認・把握をすることを目的としています。

2 情報提供依頼に付する事項

(1) 提示資料

No.	資料名称	概要
1	情報提供依頼実施要領	本資料
2	参加申込書兼秘密保持誓約書	(様式1) 参加申込書兼秘密保持誓約書
3	情報提供依頼に関する資料 (参加事業者へ別途配付)	(様式2) 質問票 (様式3) 回答様式 (様式4) 見積様式 (資料1) 就学システム（標準化）調達要件案

(2) 依頼する情報の内容

No.	情報提供依頼内容
1	就学システムパッケージ情報について
2	本市への提案可否について
3	導入実績について
4	就学システムの対応方針について
5	ガバメントクラウドについて
6	機能・仕様要件について
7	見積について
8	学齢簿に関して特に確認したい事項
9	就学援助（一部奨励費を含む）に関して特に確認したい事項
10	奨励費に関して特に確認したい事項
11	その他

3 情報提供要領

本依頼では、まず、情報提供依頼に参加いただけることを表明いただいた後、就学システム標準化に向け明確にしていく事項等を提示いたします。その後、貴社と綿密な打ち合わせを実施し、就学システム標準化に向け課題を解消し、参考見積の提示を依頼いたします。

(1) 情報提供依頼への参加表明

本件への参加申請については、次の要領にてご通知ください。

ア 通知方法

「(様式1) 参加申込書兼秘密保持誓約書」に必要情報を記載、押印の上、「4(ク)本依頼に関する問い合わせ先」へ、電子メールでご提出ください。

※メール件名は、「就学システム標準化 RFI 参加表明 (参加者名)」としてください。

※到着確認のため、メール送付後、本市へ電話連絡をお願いします。

イ 受付期限

令和8年5月22日(金) 17:00まで

ウ その他

(ア)「(様式1) 参加申込書兼秘密保持誓約書」は正本(印付きのもの)を持参又は郵送で提出してください。

(イ)参加の確認が取れ次第、順次、様式・資料を電子メールにて配付します。

(ウ)参加表明後に辞退する場合は、本市に必ずご連絡の上、指定の辞退届をご提出ください。なお、資料配付後に辞退される場合は、「(様式1) 参加申込書兼秘密保持誓約書」第5項に基づき、資料の消去・廃棄または返還が必要となります。

(2) 情報提供依頼に関する質問事項の受付期間

ア 質問方法

「(様式2) 質問票」に、必要事項を記載の上、「4(ク)本依頼に関する問い合わせ先」へ、電子メールでご提出ください。

※メール件名は、「就学システム標準化 RFI 質問 (参加者名)」としてください。

※到着確認のため、メール送付後、本市へ電話連絡をお願いします。

イ 受付期限

令和8年5月29日(金) 17:00まで

ウ その他

(ア)来庁又はお電話による質問に対してはお答えできかねますので、ご了承ください。

(イ)情報提供基準の均質化を図る観点から、各社からいただいた質問事項とその回答については、集約した上で情報提供依頼に参加している各社ご担当者様宛にメールでお送りします。

(3) 情報提供依頼回答書

ア 提出方法

「(様式3) 回答様式」及び関連資料を「4(ク)本依頼に関する問い合わせ先」へ、電子メールでご提出ください。

※メール件名は、「就学システム標準化 RFI 回答書 (参加者名)」としてください。

※到着確認のため、メール送付後、本市へ電話連絡をお願いします。

イ 提出期限

令和8年6月19日(金) 17:00まで

ウ その他

(ア)本依頼で提示している提出様式については、今後の分析等に活用するため、PDF等への変換を行わずにご提出ください。様式以外で提出いただく資料(例:提案システムのパンフレット)については、PDF等編集のできないデータ形式で構いません。

(イ)本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合、提案内容を示した資料を回答と併せて提出してください。追加提案等については、特に様式の指定はありません。

(ウ)メールで受信できる添付ファイルの容量に制限(約10MB)があるため、制限を超える場合は複数回に分けてお送りいただくか、担当課へご相談ください。

(4) 参考概算見積の提出方法

ア 提出方法

「(様式 4-1) 参考概算見積」を「4 (ク) 本依頼に関する問い合わせ先」へ、電子メールでご提出ください。

※メール件名は、「就学システム標準化 RFI 参考概算見積 (参加者名)」としてください。

※到着確認のため、メール送付後、本市へ電話連絡をお願いします。

イ 提出期限

令和 8 年 6 月 30 日 (火) 17:00 まで

(5) 参考見積の提出方法

ア 提出方法

「(様式 4-2) 参考見積 (全体まとめ)」、「(様式 4-3) 参考見積 (システム構築費)」、「(様式 4-4) 参考見積 (システム運用・保守費)」、「(様式 4-5) 参考見積 (ガバメントクラウド利用料)」を「4 (ク) 本依頼に関する問い合わせ先」へ、電子メールでご提出ください。

※メール件名は、「就学システム標準化 RFI 参考見積 (参加者名)」としてください。

※到着確認のため、メール送付後、本市へ電話連絡をお願いします。

イ 提出期限

令和 8 年 7 月 22 日 (水) 17:00 まで

4 その他の留意事項

(ア) 情報提供資料等の提出書類は返却しません。

(イ) 情報提供に要する経費は全て提供者の負担とします。

(ウ) 情報提供をしたことにより、将来の調達や契約を保証するものではありません。また、情報提供に参加しないことにより、将来の調達や契約において不利になることはありません。

(エ) 情報提供によりいただいた資料等については、当該目的のために本市関係者のみが利用するものとします。

(オ) 情報提供内容に対し、後日問い合わせ等を行う場合がありますので、その際にご協力願います。

(カ) この RFI に記載された内容は、すべて令和 8 年 4 月現在で当課が想定している限りの情報等に基づくものであり、本市の現状等の事実関係について、正確性を保証するものではありません。

(キ) この RFI は、就学業務の標準準拠システム移行に関する情報の提供を依頼するものであり、今後のスケジュールを含め、事業の実施そのものについても、保証をするものではありません。

(ク) 本依頼に関する問い合わせ先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 堺市役所 高層館 9 階

堺市教育委員会事務局学校管理部 学務課 就学システム標準化担当

電話 072-228-7485

電子メール kyogaku@city.sakai.lg.jp